

放射線治療装置リニアック（エレクタ社製）保守管理業務仕様書

京都市立病院における放射線治療装置リニアック（エレクタ社製）の保守管理業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、次のとおり必要な事項を定める。

1 対象機器等

- (1) 放射線治療装置 Synergy Agility
- (2) 治療台 Hexa Pod
- (3) ポータブルイメージングシステム iView GT
- (4) 位置決め用 X 線装置 XVI
- (5) 放射線治療マネジメントシステム MOSAIQ OIS Simple
- (6) 治療計画装置システム Oncenta Brachy・Velocity
- (7) 多列検出器型線量検出システム Delta4
- (8) 三次元放射線治療計画装置 Pinnacle Professional

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2 京都市立病院 放射線治療室

3 契約期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

4 契約条件

- (1) 乙は、契約期間中は常に機器を良好に使用できる状態を維持するため、次のとおり保守点検を行うこと。

ア 対象機器等(1)・(2)・(3)・(4)	年 3 回
イ 対象機器等(5)・(6)・(7)	年 1 回
ウ 対象機器等(8)	年 2 回
- (2) 点検は、製造会社の定める定期点検整備項目に従って実施すること。
- (3) 乙は、点検実施予定表を平成 26 年 8 月末までに甲の経営企画課へ提出すること。

なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに甲の経営企画課へ報告すること。
- (4) 乙は、保守点検等が完了したときは、速やかに甲の担当者へその旨を報告するとともに、乙の所定の様式により報告書を提出すること。

なお、報告書の内容について甲の担当者に確認を得たうえで、完了届を甲の経営企画課へ提出すること。
- (5) 定期点検のほか、緊急に修理を要する時には、甲の要請により乙が緊急に出張し、速やかに点検、調整、修理等を行うこと。また、ビームデータの測定等が必要な場合において、必要な物品は乙が用意すること。

- (6) 乙は、業務上知り得た個人情報について、漏えい、改ざん、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じること。
- (7) 本契約には、次の経費を含むものとする。
- ア 対象機器等(1)・(2)・(3)・(4)
50万円未満の交換部品代（一般消耗品を除く）及び特殊部品代（マグネトロン、サイラトロン、イオンチャンバ、MLCカメラヘッド、iViewGTパネル、XVIパネル）、緊急保守に係る作業費・移動費
 - イ 対象機器等(5)
交換部品代、訪問障害修理及びリモートメンテナンス費用
 - ウ 対象機器等(6)
交換部品代、システムアップデート費用
 - エ 対象機器等(7)
交換部品代、ソフトウェアアップデート費用
 - オ 対象機器等(8)
交換部品代（一般消耗品を除く）、システムアップデート費用
- (8) 委託料は、委託業務完了後、乙の請求により、一括して支払うものとする。
なお、甲は乙から提出された支払請求書を審査し、相当と認めたときに支払請求書を受理したものとする。
- (9) 乙は、本契約の履行にあたり、乙の責により、甲（第三者を含む）への財産物への損失、損害、又は身体的損害を与えた場合は、乙はこれを負担するものとする。ただし、機器の停止に伴う甲（第三者を含む）への間接的損害、損失、試験者等への補償は、これを負担しないものとする。

5 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。